

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【事業年度】 第52期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社ダイショー

【英訳名】 DAISHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 松本洋助

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目17番3号

【電話番号】 03(3626)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堀脇裕之

【最寄りの連絡場所】 (福岡本社)福岡市東区松田一丁目11番17号

【電話番号】 092(611)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堀脇裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイショー 福岡本社
(福岡市東区松田一丁目11番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(千円)	18,520,631	18,661,716	18,913,259	19,692,854	20,461,008
経常利益	(千円)	715,381	433,723	404,245	462,690	616,047
当期純利益	(千円)	370,170	272,927	206,780	296,258	395,914
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	870,826	870,826	870,826	870,826	870,826
発行済株式総数	(株)	9,868,800	9,868,800	9,868,800	9,868,800	9,868,800
純資産額	(千円)	7,238,465	7,414,149	7,467,993	7,575,052	7,808,299
総資産額	(千円)	14,369,111	13,979,612	13,577,810	13,349,961	13,973,181
1株当たり純資産額	(円)	749.88	768.08	773.66	784.76	808.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	20.00 (8.00)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)
1株当たり当期純利益	(円)	38.35	28.27	21.42	30.69	41.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	50.4	53.0	55.0	56.7	55.9
自己資本利益率	(%)	5.2	3.7	2.8	3.9	5.1
株価収益率	(倍)	23.0	40.8	54.3	40.6	31.6
配当性向	(%)	41.7	56.6	93.4	58.6	43.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,512,426	1,008,550	1,165,356	939,969	872,227
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	566,002	154,762	250,779	282,633	175,847
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	832,997	759,944	965,900	720,515	481,399
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,448,492	1,542,427	1,491,072	1,427,884	1,642,855
従業員数 〔外 平均臨時 雇用者数〕	(人)	623 〔296〕	628 〔312〕	633 〔322〕	644 〔320〕	664 〔322〕

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 従業員数欄の〔 〕内は外数で、パートタイマー(7時間勤務)及び嘱託社員であります。
5 平成28年3月期の1株当たり配当額20円には、創業50周年記念配当4円を含んでおります。

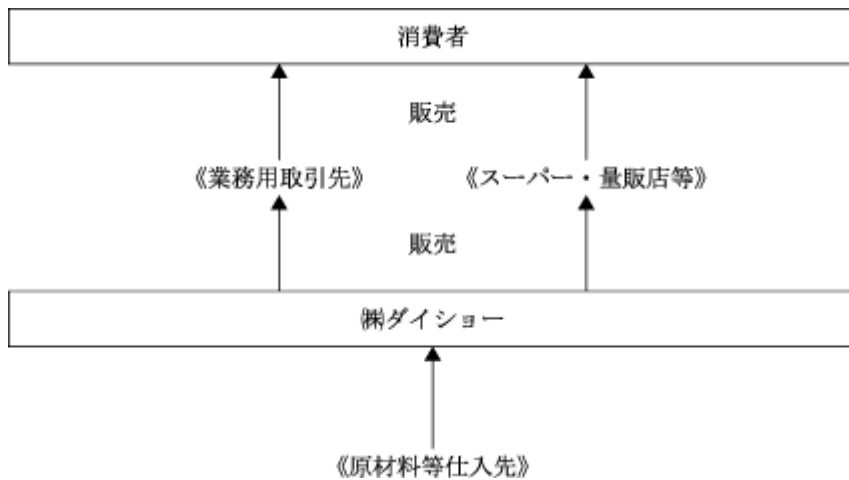
2 【沿革】

年月	概要
昭和41年12月	焼肉栄養調味料並びに食品の製造及び販売を目的として大昌食品株式会社を設立
昭和41年12月	福岡県福岡市箱崎前川町に本社工場を設置、「焼肉のたれ」の製造販売を開始(ブランド名「焼肉一番」)
昭和43年5月	「味・塩こしょう」の製造販売開始
昭和45年4月	福岡県福岡市に福岡営業所(現福岡支店)を設置
昭和45年4月	名古屋市西区に名古屋営業所(現名古屋支店)を設置し、東海地区での営業活動を開始
昭和45年11月	神奈川県相模原市に横浜営業所を設置し、関東地区での営業活動を開始
昭和48年4月	大阪府門真市に大阪営業所(現関西営業部)を設置し、関西地区での営業活動を開始
昭和49年4月	福岡市東区社領に本社工場を新築移転
昭和49年6月	福岡市東区社領に本社を移転
昭和49年9月	宮城県泉市(現仙台市)に仙台営業所(現仙台支店)を設置し、東北地区での営業活動を開始
昭和52年10月	石川県金沢市に金沢営業所を設置し、北陸地区での営業活動を開始
昭和53年9月	広島県広島市に広島営業所(現広島支店)を設置し、中国地区での営業活動を開始
昭和57年4月	愛媛県松山市に松山営業所を設置し、四国地区での営業活動を開始
昭和57年5月	「焼肉一番」商標登録
昭和60年4月	札幌市白石区に札幌営業所(現札幌支店)を設置し、北海道地区での営業活動を開始
昭和62年5月	福岡市東区松田に本社・本社工場を移転
平成元年9月	茨城県東茨城郡(現小美玉市)に関東第一工場を新築設置
平成3年12月	「もつ鍋スープ」製造販売開始
平成5年6月	茨城県西茨城郡に関東第二工場を新築設置
平成5年8月	「味・塩こしょう」商標登録
平成6年1月	子会社ロックフーズ株式会社を合併
平成6年4月	商号を株式会社ダイショーに変更
平成7年10月	東京都墨田区に東日本地域の拠点となる自社ビルを竣工
平成8年1月	東京本社を新設し福岡との二本社体制を発足させるとともに本社工場を福岡工場に名称変更
平成8年2月	東京都墨田区に本店を移転
平成9年4月	日本証券業協会に店頭登録
平成12年5月	福岡工場レトルト部門においてHACCP(危害分析重点管理方式)承認取得
平成12年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年4月	関東第一工場(現関東工場)を増設し、関東第二工場を統合
平成14年4月	支店制度を導入
平成16年2月	韓国(ソウル)に駐在事務所を設置
平成16年4月	福岡工場の近隣に福岡第二工場を新設
平成16年11月	現地法人(株)韓国ダイショーを設立
平成17年4月	通信販売部を新設
平成18年9月	子会社(株)韓国ダイショーを清算
平成20年2月	子会社(株)ダイショーフードシステムズを設立
平成22年7月	福岡工場、福岡第二工場、関東工場において食品安全マネジメントシステム(ISO22000)を取得
平成24年4月	子会社(株)ダイショーフードシステムズを清算
平成24年10月	福岡県糟屋郡に九州工場を新築設置
平成25年7月	九州工場において食品安全認証規格(FSSC22000)を取得
平成26年6月	関東工場において食品安全認証規格(FSSC22000)を取得
平成28年7月	福岡工場、福岡第二工場において食品安全認証規格(FSSC22000)を取得

3 【事業の内容】

当社は、創業時より、たれやスープ等の液体調味料、味塩こしょう等を主力とする食品事業を営んでおります。

以上に記載した事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
664〔322〕	37.5	12.3	4,607,454

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員の定年は満60歳であります。ただし、会社が必要と認めた場合は嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。
 4 当社は、食品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「おいしさで・しあわせをつくる」を企業理念として豊かな食文化の創造を目指し、安心・安全を第一義に、品質の高い調合調味料類を中心とした製品を付加価値の高い提案により、食場面におけるおいしさ、たのしさを創造する企業活動に取り組みます。また、「社是・社訓」、具体的行動を定めた「行動規範」を認識し、自らの責任と役割を果たすことで、仕事を通して社会と関わり合いながら、活力のある魅力的で社会貢献することを追求する企業として成長するとともに、ダイショーらしいユニークな製品やサービスを提供し続けることで、企業価値を高めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は平成29年3月期から平成31年3月期までの3カ年の中期経営計画を策定いたしました。定量目標としては平成31年3月期の売上高214億円、経常利益9億円を目標としておりましたが、その後の経済状況の変動等により個別業績予想を売上高218億円、経常利益7億40百万円としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は平成29年3月期から平成31年3月期までの中期経営計画では、平成29年3月期が第51期にあたることから、次の50年、創業100周年に向けたスタートを切り、創業100周年に向け持続的に成長していくため、当3ヶ年を環境変化への対応と成長基盤の構築の期間と位置付けております。

[中期経営計画の概要]

中期計画テーマ 攻めと守りの同時実現で、次のステージに向け着実に前進する

基本方針

- ・経営資源の選択と集中で、経営環境の変化に対応した販売体制・開発体制を構築し、成長と構造改革をともに実現する

基本戦略

- ・成長市場を攻略するため、販売体制・開発体制を強化し、売上拡大を加速させる
- ・基幹事業に対し、消費者ニーズをとらえた新製品を開発し、激化する販売競争に立ち向かう
- ・効率性向上によるコスト構造の改革を図り、価格対応力を強化する
- ・人的投資、物的投資を積極化し、先を見据えた次世代の組織作りに取り組む

(4) 会社の対処すべき課題

消費者の低価格志向、販売競争の激化のなか、食品業界を取り巻く環境は大きく変化し、収益確保に向けた環境は一段と厳しくなっております。このような状況のなか、当社は以下の点を重要課題として捉え、継続的成長の実現と企業価値の向上を図ってまいります。

売上の継続的成長

- ・販売体制を再構築し、企画提案力の向上に取り組み、成長分野である業務用製品、即食製品の販売展開に注力してまいります
- ・市場の変化を先取りし、付加価値と魅力ある製品開発に取り組み、販売力とコスト競争力の強化を図ってまいります

食の安心・安全

- ・FSSC 22000等の食品安全規格に則った生産を行うとともに、さらなる製品品質・衛生管理レベルの向上に取り組んでまいります

事業基盤の強化

- ・原材料調達、在庫管理、人員配置、生産計画、物流体制、販売・広告活動等、あらゆるコストについて生産性向上に取り組み、経営の効率化を進めてまいります
- ・教育・人事諸制度の充実、職場環境の改善により、個々の社員の能力を發揮できる環境を整備し、将来にわたる成長力、収益力のある企業体質を目指してまいります

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

食品業界におきまして、食品表示の偽装問題、産地偽装問題、残留農薬問題等が発生し、消費者の食品安全に対する関心はさらに高まっています。

当社は、安心・安全につながる製品供給のため、HACCP及びFSSC22000に則った製造を行っております。また、品質方針として、『お客様の要求を満たすために、「信頼される品質」の製品を提供し、顧客満足を追及します。』を掲げ、万全の生産、品質管理、安全衛生管理体制で臨んでおります。

しかしながら、予見不能な製品品質に関する問題が発生した場合、そのリカバリーには多大な労力とコストが発生する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場動向に伴うリスクについて

当社は、液体調味料、粉末調味料を主力とする食品を中心に取り扱っております。当社の製品群は、主に、食肉、野菜、鮮魚類の調味料として使用されているため、その需要動向が、生鮮食品の消費動向に影響される可能性があります。さらに家畜の疾病（BSE、鳥インフルエンザ、口蹄疫等）の発生やセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動等も当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の価格変動の影響について

原油・原材料価格の大幅な変動や国際的な需給動向等によりその価格が変動する可能性があります。この価格変動によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、原油価格の変動は、包装資材等の価格や製造コスト、物流費用に影響を与える可能性があり、当社では、原材料の複数社購買や計画的購買によって安定的な調達を図っておりますが、価格が急激かつ想定を超えて高騰した場合、製造原価が上昇することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害に伴うリスクについて

当社の本社機能及び各拠点、とりわけ生産拠点において地震・火災・風水害等の自然災害により多大なる損害を蒙った場合、被害状況によっては企業活動に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 気象変動に伴うリスクについて

当社の主力事業である食品事業の販売業績は、気象変動に伴う影響を受ける可能性があります。冷夏、暖冬、台風等に起因する生鮮品の高騰により消費が鈍り企業活動に影響を受ける可能性があります。当社におきましては、これら気象変動が業績に与える影響を最小限に留めるために、販路、製・商品の多様化を図っておりますが、予測を超える気象変動が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制に伴うリスクについて

当社が属する食品業界においては、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」、「製造物責任法（PL法）」、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」、「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」等による規制を受けております。当社では、法務担当部門と関連部門が専門家との連携を行うことにより、これらの関連法令を遵守する体制を整備しておりますが、今後、法規制の強化や変更、新たな法制定により当社の企業活動が制限された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報・管理システムのリスクについて

当社は、開発・生産・販売・物流等の情報をコンピューターにより管理しており、システムトラブル等に関しましても、適切な管理体制にて運営しております。また、重要情報の紛失、誤用、改ざんを防止するため、情報管理に対して万全なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、停電や災害、ソフトウェアまたは機器の欠陥によるシステム作動不能、不正アクセス、予測不能のコンピュータウィルスの侵入、内部機密の漏洩、ソーシャルメディア上でのコメントその他不測の事態の発生により、社会に対する信用低下やシステムが一定期間使用できなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用所得環境の改善など緩やかな回復基調が続いているものの、国内の消費は底堅くも力強さに欠け、また国外における政治・経済の不確実性から、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、人口減少による内需の伸び悩みのなかでの販売競争が激化する一方、消費者の価値観の多様化と根強い節約意識への対応が求められるなど、厳しい販売環境が続きました。

このような状況のもと、当社は、成長と構造改革をともに実現することを目指す中期経営計画を踏襲し、「成長分野である惣菜向けを中心とする業務用製品の積極的な収益拡大」と、「生鮮向け製品などの主力製品分野での安定的な収益確保」に向け、経営環境の変化に対応した販売体制・開発体制の増強とともに、新製品開発によるラインアップの充実、販売プロモーションの積極展開に取り組みました。

製品群別の概況は、以下のとおりであります。

液体調味料群においては、小売用製品では、主力製品の「焼肉のたれ」類が堅調に推移するなか、通年で需要の期待できる『COCO壱番屋監修カレースンドゥップチゲ用スープ』、健康志向の高まりに対応した『豚肉の黒酢炒めの素』、汎用調味料の『おつまみサラダのたれ』などの新製品が売上を牽引いたしました。鍋用スープでは、「健康・国産」をキーワードとした「ごくべじ」ブランドを立ち上げ、ワンランク上の素材で上質な味を演出する新製品を投入いたしました。また、こだわり鍋スープの「馳走屋」ブランド、その他定番製品についても素材や味にこだわったリニューアルを行うなど、ラインアップを一層強化いたしました。野菜価格の安定、全国的な低気温も追い風となり、主力の「もつ鍋スープ」、「カレー鍋スープ」、「野菜をいっぱい食べる鍋スープ」がいずれも好調に推移しました。メニュー専用調味料としては、洋風パルメニュー用のソース「肉BarDish」シリーズを新たに発売し、簡便ニーズを伴う内食志向、家飲み志向の高まりに対応した新製品を取り揃えました。業務用製品では、専任部署の新設・人員拡充を一層推進し、顧客のニーズに沿ったメニュー開発・提案が強化されるなか、コンビニエンスストア向け製品の市場開拓も奏功し、大きく売上を伸ばしました。この結果、売上高は142億26百万円（前期比104.9%）となりました。

粉体調味料群においては、小売用製品では、『味・塩こしょう』シリーズが詰め替え用を中心に大きく売上を伸ばしましたが、青汁類が厳しい販売環境のなか、売上が減少いたしました。この結果、売上高は38億83百万円（前期比98.3%）となりました。

その他調味料群においては、『おいしさいろいろ5つの味のスープはるさめ』が順調に売上を伸ばすなか、『生姜スープはるさめ』、『中華スープはるさめ』、『黒のスープはるさめ』を新たに投入し、即食製品のラインアップの充実をはかりました。この結果、売上高は23億51百万円（前期比107.6%）となりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は、204億61百万円（前期比103.9%）となりました。利益につきましては、労務費・人件費関連コストおよび物流コストは増加したものの、原材料価格が安定して推移したことなどにより、営業利益は6億11百万円（前期比132.3%）、経常利益は6億16百万円（前期比133.1%）、当期純利益は3億95百万円（前期比133.6%）となりました。

今後、当社を取り巻く環境は、人口減や少子高齢化により国内の市場は大きな成長が見込めないなか、将来不安を背景とした消費者の節約志向は継続する一方、価値・差別化を求める意識の高まりなどの価値観の変化が今後も一層進み、それらを背景とした販売競争はますます厳しいものになると予測しております。

当社としては、消費者や顧客の多様なニーズ、流通環境の変化をいち早くとらえた開発・営業・製造三位一体の連携を強化し、価値ある製品の開発と、機動的で魅力ある販促提案を推進し、鍋用スープや生鮮向け製品などの基幹事業の安定的売上を確保してまいります。

さらに、成長市場である惣菜向けをはじめとする業務用調味料や、即食製品の開発体制と販売体制の増強に経営資源を集中し、積極的な売上拡大を目指してまいります。また、今後も続くと予想される内需の収縮をにらみ、海外市場への展開を加速させてまいります。

これらの具体的取り組みを加速させることで売上の拡大と利益率の改善を目指すとともに、先を見据えた次世代の人づくり・組織づくりに取り組むことで、今後の持続的な成長基盤の構築を進めてまいります。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当事業年度における生産実績を品目群別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
液体調味料群	14,262,007	105.1
粉体調味料群	3,698,002	99.1
その他	1,665,221	97.2
合計	19,625,231	103.2

(注) 上記の金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社は、受注見込による生産方式をとっております。

販売実績

当事業年度における販売実績を品目群別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	前期比(%)
液体調味料群	14,226,641	104.9
粉体調味料群	3,883,166	98.3
その他	2,351,200	107.6
合計	20,461,008	103.9

(注) 1 販売実績に対する売上割合が10%以上の取引先はありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ6億23百万円増加し、139億73百万円となりました。固定資産が総資産の56.4%を占め、流動資産は総資産の43.6%を占めております。主な資産の変動は、「売掛金」が5億44百万円、「現金及び預金」が2億14百万円それぞれ増加し、「機械及び装置」が1億13百万円、「建物」が1億4百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末に比べ3億89百万円増加し、61億64百万円となりました。流動負債が負債合計の68.4%を占め、固定負債は負債合計の31.6%を占めております。主な負債の変動は、「未払金」が1億82百万円、「買掛金」が56百万円、「未払消費税等」が55百万円、「未払法人税等」が42百万円それぞれ増加したことによるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ2億33百万円増加し、78億8百万円となりました。主な純資産の変動は、当期純利益3億95百万円の計上、剰余金の配当1億73百万円の支出により「利益剰余金」が2億22百万円増加したことによるものです。自己資本比率は55.9%となり、前事業年度末に比べ0.8%下降しました。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、16億42百万円となり、前事業年度末に比べ2億14百万円増加いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益6億13百万円、減価償却費6億94百万円、未払金の増加額1億84百万円等による資金の増加と、売上債権の増加額5億52百万円、法人税等の支払額1億91百万円等による資金の減少により、前期比で67百万円収入減の8億72百万円の純収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1億67百万円等による資金の減少により、前期比で1億6百万円支出減の1億75百万円の純支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済3億7百万円、配当金の支払額1億73百万円等の支出により、前期比で2億39百万円支出減の4億81百万円の純支出となりました。

(4) 当社の資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の主な資金需要は、製品製造のための原材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社の生産設備の更新、改修等に係る投資であります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の商品開発活動方針は、食品メーカーとして「安全・安心」な食品を提供すること、かつ消費者ニーズに沿った利便性・本格志向といった高品質・高付加価値商品を提案していく事にあります。

52期の商品開発活動の体制は、小売用NB商品の企画・開発を担当する小売用NB商品開発課（一部、東京商品開発課）（福岡8名、東京3名）、業務用NB商品の企画・開発を担当する業務用NB商品開発課（福岡6名）、PB・特注品の開発を担当する東京商品開発課・特注品開発課（東京17名、九州16名）、加工調理品の開発を担当する加工調理食品開発課（福岡4名）、商品のパッケージデザイン・改版作業を担当する商品デザイン課（東京6名）です。

販売現場および生産現場と直結した商品開発体制を整備することにより、新商品の企画・開発のスピードアップと精度の追求、商品の安全性確保を図っております。

商品開発活動は、自社工場及び協力工場での調味料開発、具材と調味料をセットした即席食品の開発、新しい包装形態の商品開発、流通・加工食品ユーザーとの共同企画によるPB・特注商品開発、惣菜を中心とした中食の開発、技術資料の提供等を行っております。

当事業年度の主な成果としては、即食・個食のニーズに対応した新商品、簡便調味料商品の開発を行いました。

小売用商品では「博多もつ鍋スープしお味」「CoCo壱番屋監修カレースンドップチゲスープ」「野菜をいっぱい食べる鍋ねぎ鍋スープ」、業務用商品では「ガーリック&トマトソース」「塩レモンだれ」等をリリースしました。今後も、各販売チャネルと加工食品ルートに向けた新しいメニュー提案とともに、継続的な新製品開発に取り組んで参ります。

当期の研究開発費総額は、3億1百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、4億4百万円となり、生産拡大に備えた生産設備の増設、更新並びに合理化投資であります。

設備投資の主な内容は次のとおりであります。

投資の種類	資産取得(千円)	リース契約(千円)	合計(千円)	摘要
食品事業関連				
生産設備関連	140,002	137,236	277,239	生産設備の更新他
管理部門関連	21,561	40,584	62,145	福岡本社電気設備更新他

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
東京本社及び首都圏 営業部 (東京都墨田区)	事務所等	183,326	0	528,507 (674)	9,261	5,131	726,227	69〔11〕
福岡本社及び福岡工 場他 (福岡市東区 他)	事務所等 粉体調味料製造設備	421,794	154,898	1,023,866 (16,230) 〔2,178〕	44,880	20,660	1,666,099	112〔59〕
関東工場 (茨城県小美玉市)	事務所 液体調味料、粉体調味 料製造設備	576,056	291,566	486,132 (28,830)	29,738	613	1,384,107	63〔125〕
九州工場 (福岡県糟屋郡)	事務所 液体調味料製造設備	1,160,861	389,579	636,756 (52,610)	660,690	7,243	2,855,131	74〔98〕
福岡支店 管内 (福岡県糟屋郡) 他1営業所	営業所	1,213				371	1,585	48〔5〕
筑後支店 管内 (福岡県筑後市) 他2営業所	営業所	4,658	134			85	4,879	24〔1〕
鹿児島支店 管内 (鹿児島県鹿児島市) 他3営業所	営業所	1,624	80			51	1,756	30〔1〕
沖縄支店 管内 (沖縄県宜野湾市)	営業所	946				0	946	9〔2〕
広島支店 管内 (広島市安佐南区) 他2営業所	営業所	2,242	0			0	2,242	26〔4〕
岡山支店 管内 (岡山市南区) 他1営業所	営業所	1,819				0	1,819	13〔2〕
高松支店 管内 (香川県高松市) 他2営業所	営業所	2,449				78	2,527	18〔3〕
関西営業部 管内 (大阪府大東市) 他3営業所	営業所	3,644	308		75,163	1,430	80,546	44〔6〕
名古屋支店 管内 (愛知県一宮市)	営業所	261	0			0	261	21〔3〕
金沢支店 管内 (石川県金沢市) 他2営業所	営業所	4,624				320	4,944	19〔2〕
横浜支店 管内 (横浜市青葉区) 他2営業所	営業所	4,379	42		60,877	3,064	68,364	29〔2〕
埼玉支店 管内 (埼玉県上尾市) 他2営業所	営業所	2,002				524	2,526	21〔2〕
仙台支店 管内 (仙台市宮城野区) 他3営業所	営業所	3,053	0			949	4,003	31〔1〕
札幌支店 管内 (札幌市東区) 他2営業所	営業所	5,259	0			418	5,678	13〔2〕

- (注) 1 提出会社の設備につきましては、全て食品事業に係るものであります。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は236,444千円であります。賃借している主な土地の面積については、〔 〕で外書きしております。
5 従業員数の〔 〕は臨時雇用者数を外書きしております。
6 埼玉支店管内の茨城営業所は関東工場内にありますので、設備につきましては、関東工場に含めて記載しております。
7 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
重要な設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,868,800	9,868,800	東京証券取引所 市場第二部	1単元の株式数 100株
計	9,868,800	9,868,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)	12,000	9,868,800	3,096	870,826	3,096	379,666

(注) ストックオプションの行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	11	123	23	25	15,745	15,934	
所有株式数(単元)		4,800	143	43,409	452	686	49,117	98,607	8,100
所有株式数の割合(%)		4.87	0.15	44.02	0.46	0.70	49.81	100.00	

(注) 1 個人その他には、単元未満株式買取制度による当社所有の自己株式2,160単元が含まれております。

2 単元未満株式の状況には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社山田興産	福岡市東区舞松原五丁目21番3号	2,442	25.30
一般財団法人金澤記念育英財団	福岡市東区松田一丁目11番17号	1,488	15.41
松本賢子	福岡市東区	853	8.83
ダイショー従業員持株会	福岡市東区松田一丁目11番17号	296	3.06
松本洋助	福岡市東区	206	2.13
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	180	1.86
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	114	1.18
松本俊一	福岡市東区	96	0.99
松本ひかる	福岡市東区	75	0.77
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	72	0.74
計	-	5,824	60.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,644,700	96,447	
単元未満株式	普通株式 8,100		
発行済株式総数	9,868,800		
総株主の議決権		96,447	

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイショー	東京都墨田区亀沢 一丁目17番3号	216,000		216,000	2.18
計		216,000		216,000	2.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	216,044		216,044	

(注) 当期間における保有株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は今後とも収益力向上と経営基盤強化に努めるとともに、株主への利益還元につきましては、業績の見通し、配当性向、内部留保の水準などを総合的に判断しながら、長期にわたり安定的な配当を継続することを基本としております。また内部留保につきましては、「安心・安全」につながる生産設備の整備と省力化・合理化投資による競争力強化に活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、従来通りの第2四半期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続し、変更しない予定であります。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であり、当社は毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、利益配分に関する基本方針を基準に平成30年6月28日の第52期定時株主総会において、1株につき9円と決議されました。中間配当(1株当たり9円)と合わせて、当事業年度の1株当たり配当金は18円となりました。

なお、第52期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成29年11月2日 取締役会決議	86,874	9.00
平成30年6月28日 定時株主総会決議	86,874	9.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	930	1,229	1,250	1,329	1,498
最低(円)	775	881	1,100	1,130	1,201

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,329	1,310	1,319	1,378	1,498	1,485
最低(円)	1,287	1,287	1,291	1,311	1,322	1,291

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部の株価であります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	CEO	松本洋助	昭和26年11月9日	昭和58年2月 当社入社 平成5年3月 取締役就任 平成7年3月 常務取締役就任 平成7年10月 取締役副社長就任 平成8年6月 代表取締役副社長就任 平成12年1月 代表取締役社長就任 平成28年4月 代表取締役会長CEO就任(現任)	(注)4	206
取締役副会長		中嶋良二	昭和26年11月2日	昭和51年7月 当社入社 平成2年6月 取締役就任 平成3年7月 常務取締役就任 平成7年3月 専務取締役就任 平成12年6月 営業本部副本部長兼西日本統括部長・物流部担当 平成13年6月 営業本部長兼西日本統括部長・物流部担当 平成14年4月 営業本部長兼西日本統括部長 平成15年2月 経営統括 平成15年11月 経営統括・生産本部長 平成18年1月 経営統括・商品本部長 平成19年10月 経営統括・営業本部長 平成22年5月 取締役副社長就任 平成23年4月 経営統括 平成28年6月 取締役副会長就任(現任)	(注)4	28
取締役社長	COO	阿部孝博	昭和32年8月16日	昭和56年10月 当社入社 平成8年6月 取締役就任 平成10年10月 福岡工場長 平成12年6月 福岡工場長・購買部担当 平成13年6月 管理本部長・購買部担当 平成13年6月 常務取締役就任 平成15年2月 管理本部長・購買部、情報システム部担当 平成16年6月 管理本部長・購買部、情報システム部、商品部担当 平成18年1月 管理本部長・購買部、情報システム部担当 平成18年4月 管理本部長・購買部担当 平成18年6月 管理本部長 平成19年10月 管理本部長・購買部担当 平成21年7月 管理本部長・購買部、監査室担当 平成22年5月 専務取締役就任 平成22年6月 管理本部長・経営企画室、購買部担当 平成23年4月 管理本部長・経営企画室担当 平成25年6月 取締役副社長就任 平成28年4月 取締役社長COO就任(現任)	(注)4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	営業本部長兼 広域営業部長	中西 昌 至	昭和45年 3月27日	昭和63年 4月 平成19年10月 平成21年 4月 平成22年 4月 平成22年 6月 平成22年11月 平成23年 4月 平成25年10月 平成26年 4月 平成26年 6月 平成30年 6月	当社入社 営業本部首都圏営業部長 執行役員 営業本部副本部長兼首都圏営業部 長 取締役就任 営業本部副本部長 営業本部長 営業本部長兼東日本統括部長 営業本部長兼広域営業部長(現 任) 常務取締役就任 専務取締役就任(現任)	(注)4	2
取締役	生産本部長	坂 田 恵 補	昭和39年 8月29日	昭和60年 4月 平成17年 4月 平成18年 1月 平成21年 4月 平成22年 6月 平成22年 6月 平成25年 4月 平成28年11月 平成29年 4月 平成30年 4月	当社入社 管理本部総務部長 執行役員 管理本部総務人事部長 取締役就任(現任) 管理本部総務人事部長・情報シス テム部担当 商品本部長 九州工場・福岡工場・福岡第二工 場工場長 生産本部副本部長 生産本部長(現任)	(注)4	2
取締役	管理本部長	堀 脇 裕 之	昭和39年 5月24日	昭和62年 4月 平成20年 8月 平成23年 4月 平成25年 4月 平成26年 6月 平成28年 4月	当社入社 管理本部広報室長 執行役員 管理本部総務人事部長兼広報室長 取締役就任(現任) 管理本部長(現任)	(注)4	1
取締役		古 田 龍 輔	昭和27年 2月 7日	平成 3年 7月 平成 6年 6月 平成 7年 6月 平成27年 4月 平成30年 4月	熊本学園大学商学部教授 当社監査役就任 取締役就任(現任) 学校法人筑紫女学園大学現代社会 学部教授 学校法人濱名学院関西国際大学人 間科学部客員教授(現任)	(注)4	3
取締役		本 多 伸 介	昭和32年 8月14日	平成26年 4月 平成26年 5月 平成26年 5月 平成28年 6月	弁理士登録 本多知財総合事務所開設 同所所長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)4	
常勤監査役		仁 科 悟	昭和17年 2月 1日	昭和37年12月 平成 9年 2月 平成10年 6月 平成14年 6月 平成14年 6月 平成19年 6月	中央信託銀行株式会社(現 三井 住友信託銀行株式会社)入行 当社入社 取締役総務部長就任 取締役退任 管理本部総務部担当部長 常勤監査役就任(現任)	(注)5	
監査役		藤 崎 武	昭和20年 6月 4日	昭和46年 7月 昭和56年 6月 昭和56年 6月 平成23年 6月	等松青木監査法人(現 有限責任 監査法人トーマツ)入所 同所退所、藤崎公認会計士事務所 開設 同所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	
監査役		成 清 一 郎	昭和24年 9月14日	昭和43年 4月 平成20年 3月 平成21年10月 平成27年 6月	福岡県警察入庁 福岡県小郡警察署長 株式会社ビエトロ入社 渉外部長 当社監査役就任(現任)	(注)5	
計							246

(注) 1 取締役本多伸介は、社外取締役であります。

- 2 取締役古田龍輔は、代表取締役会長CEO松本洋助の二親等以内の親族であります。
- 3 監査役藤崎武及び成清一郎は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、部門の責任と権限をもって、迅速な業務遂行を行なうために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、営業本部関西営業部長松永竜明、営業本部エリア統括部長兼海外営業部長松岡栄治、生産本部九州工場・福岡工場・福岡第二工場工場長三浦和信・管理本部経理部長矢野宏一の4名であります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであり、予選の効力は平成32年3月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
八 谷 戦 太	昭和25年7月27日	平成6年4月	弁護士登録 國武法律事務所 (現 國武綜合法律事務所) 入所	
		平成14年9月	同所所長(現任)	
		平成18年2月	当社仮監査役就任	
		平成18年6月	仮監査役退任	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業倫理に根ざした透明性のある公正で迅速な企業活動を推進することが、全てのステークホルダー（利害関係者）に対する最優先事項と考えております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

イ．取締役会

取締役会は提出日現在 8 名の取締役で構成され、そのうち 1 名は客観的・先進的な提言を期待した社外取締役であります。取締役会では、法定事項及び経営上の重要な事項について、適時、審議・決定しております。

当事業年度の取締役会は 7 回開催しております。

ロ．経営会議

経営会議は社長、副会長、副社長、専務、常務で構成し、経営に関する重要な事項につき迅速な意思決定のため、必要に応じ開催しております。

ハ．執行役員制度

急速に変化する経営環境、市場環境に対応し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を取り入れ、提出日現在 4 名の執行役員を選任し部門の責任と権限をもって、迅速な業務遂行を行っております。

ニ．取締役の定数・選任要件

当社は、取締役の定数については 15 名以内とする旨、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ホ．株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

a．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b．中間配当

当社は、業績の動向により株式への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第 454 条第 5 項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第 426 条第 1 項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第 423 条第 1 項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

当該定款においては、社外取締役及び社外監査役の会社法第 423 条第 1 項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では当社と社外取締役、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第 309 条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款に定めております。

・当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の効率化、意思決定の迅速化及び経営監督機能を考慮し、現在の体制を採用しております。そのため、経営会議を設けることにより意思決定の迅速化を図っており、また取締役会 8 名のうち 1 名は社外取締役、監査役会 3 名のうち 2 名は社外監査役とすることにより社外から客観的に経営監督機能を発揮しております。

当社は、急速に変化する経営環境、市場環境に対応するためにも現在の体制が最適と考えております。

・その他の企業統治に関する事項

イ．内部統制の体制

当社の財務報告に係る内部統制は、専任の担当を配置し、監査室と連携しながら、独立性を確保し、内部統制状況の評価にあっております。また取締役会及び監査役会に対し、適宜実施した評価の報告を行い、協議・連携をとることにより内部統制の運用・評価・改善を効率的に推進しております。

ロ．業務の適正性を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役及び使用人の職務執行は、「業務分掌規程」により各担当部署の業務分掌を明確化し、「組織管理規程」及び「職務権限決裁基準表」に基づき、各職位の責任と権限を定めており、この規程に則った運営で業務の効率性と法令、定款に適合した業務運営を行う。
 - b. 当社はコンプライアンスの基本原則に基づいて制定した「ダイショー企業倫理5つの視点」を順守する。
 - c. 監査室は、適切な業務運営体制を確保すべく、「内部監査規程」に基づき専任者を設け内部監査を実施する。
 - d. 当社は、反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、別途定める「文書取扱規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い適切に保存及び管理を行う。
 - b. 保存及び管理されている文書等は、取締役ならびに監査役がいつでも閲覧できるようにする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 取締役及び使用人は、当社の損害を防止するため、別途定める「危機管理規程」及び「コンプライアンス規程」、「内部情報管理及び内部取引防止規程」、「民事暴力対策規程」等に従い業務運営を行う。
 - b. 危機が発生した場合は、必要に応じて対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、適切かつ迅速に対処するものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は経営に関する重要事項の決定ならびに各取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - b. 職務執行の効率化のため、「組織管理規程」、「稟議規程」の整備・運用により、役割・責任を明確にし、権限委譲を図る。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、協議のうえ、補助使用人を配置するものとする。
 - b. 要請を受け配置する場合の補助使用人は、その属する組織が取締役の下にある場合でも、独立性確保のため監査役補助職務の専任とし、その補助使用人の人事異動・評価等は予め監査役に相談し、これを決定する。
6. 取締役及び使用人が監査役(会)に報告するための体制その他の監査役(会)への報告に関する体制
 - a. 取締役及び使用人は、法令違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知った場合、「内部通報規程」に則り速やかに報告・相談し、通報責任者は、その報告・相談事項について重要と判断した場合には監査役に報告する。
 - b. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項の説明をすることとする。
7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は各部門等で開催される各種会議にいつでも出席できる。
 - b. 監査役は会計監査人及び監査室と緊密な連携を保ちつつ、相互補完、相互牽制の立場に立って効率的な監査が実施できる体制を整備する。

内部監査及び監査役監査

・内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

イ．内部監査

内部監査につきましては、監査室（3名）を設置し、監査役及び会計監査人との協力連携のもと、社内各部門の業務監査を実施し、法令遵守、不正防止に努めており、当事業年度の実施状況は各部門にわたり154回の定期監査及び追加監査を実施しております。

ロ．監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は3名の監査役（1名は常勤）で構成され、うち監査役2名は社外監査役であります。なお、社外監査役藤崎武氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役は全ての取締役会に出席しております。

なお、当事業年度の監査役会は9回開催されております。

・内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

イ．監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、監査計画策定時、四半期レビュー時、期末監査時における会計監査人との会合に出席し、計画書・報告書の説明を聴取し、受領するとともに意見交換を行っております。また、会計監査人監査への監査役立会を実施しております。

ロ．監査役と内部監査部門の連携状況

必要に応じて随時打合せを実施し、監査室の監査結果の報告を受け、意見交換を実施しております。

ハ．内部監査部門と会計監査人の連携状況

必要に応じて随時打合せ、意見交換を実施しております。

・内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部統制担当は、監査室、監査役、会計監査業務を執行した公認会計士それぞれに対し、必要に応じ随時打合せを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。

監査室及び監査役は、各々内部監査及び監査役監査の手続きにおいて、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また会計監査人も、内部統制担当を通じてその他の内部統制部門と、必要に応じて意見交換等を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役本多伸介氏、社外監査役藤崎武氏及び社外監査役成清一郎氏につきましては、人的関係、資本的関係及び取引関係はありません。

社外取締役本多伸介氏は本多知財総合事務所の所長、社外監査役藤崎武氏は藤崎公認会計士事務所の所長、社外監査役成清一郎氏は福岡県警察本部の出身であります。当社は、これらの会社等との人的、資本的関係及び取引関係はありません。

社外取締役は、取締役会において、主に学識経験者として専門的見地からの発言を行っております。社外監査役は、取締役会及び監査役会において、審議に関する質問及び財務・会計の専門家としての経験を生かした発言を行っております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準等を参考にし、会社との関係、代表取締役その他の取締役、執行役員及び主要な使用人との関係等を勘案し、一般株主と利益相反が生じるおそれがない等、独立性の確保に問題がないことを重視しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会、監査役会その他の面談の場において監査の状況の報告を受け協議し、社外取締役、社外監査役の視点から情報を提供するなどにより常勤の監査役と相互に連携しております。

監査室、内部統制担当等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会、監査役会を通して、社外取締役、社外監査役に対し内部統制等の実施状況について報告しております。

会計監査の経過及び結果については、取締役会、監査役会を通して、社外取締役、社外監査役に対し定期的な報告が行われております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	273,960	199,320		20,480	54,160	9
監査役 (社外監査役を除く)	4,848	3,960		500	388	1
社外役員	6,370	5,400		520	450	3

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 支給額には、平成30年6月28日開催の第52期定時株主総会において決議されました役員賞与21,500千円を含んでおります。
 3. 支給額には当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額54,998千円を含んでおります。
 4. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第44期定時株主総会において、年額3億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 5. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第40期定時株主総会において、年額2,000万円以内と決議いただいております。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

1. 取締役の報酬については、常勤、非常勤の別、取締役の職務の内容に応じた額を支給しております。賞与については、職務と業績を勘案して支給しております。退職慰労金については、報酬月額及び在任年数等に基づき引当計上しております。
2. 監査役の報酬については、職位別の定額報酬を支給しております。賞与及び退職慰労金については、取締役と同じ基準で支給、計上しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄
貸借対照表計上額の合計額 196,464千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)フジ	13,127	31,940	良好な取引関係の維持
丸大食品(株)	58,981	28,723	同上
(株)リテールパートナーズ	22,130	25,560	同上
(株)プレナス	10,349	25,523	同上
ヤマエ久野(株)	13,214	15,064	同上
(株)ヤマナカ	19,003	13,587	同上
イオン九州(株)	5,924	10,410	同上
滝沢ハム(株)	13,902	8,063	同上
(株)オークワ	4,135	4,677	同上
マックスバリュ九州(株)	1,806	3,496	同上
(株)トーカン	1,552	3,097	同上
(株)イズミ	440	2,197	同上
(株)T & Dホールディングス	1,000	1,616	同上
(株)マルイチ産商	1,000	970	同上
(株)ライフフーズ	2,000	712	同上
アルビス(株)	18	64	同上

(注) 滝沢ハム(株)以下の9銘柄につきましては、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位16銘柄(非上場株式を除く全保有銘柄)について記載しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エスライン	45,000	45,045	議決権行使権限(退職給付信託)
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	12,800	14,246	同上
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	29,000	13,978	同上
(株)リテールパートナーズ	12,000	13,860	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,000	3,860	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,000	1,836	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)リテールパートナーズ	22,130	31,955	良好な取引関係の維持
丸大食品(株)	60,874	31,228	同上
(株)フジ	13,660	30,886	同上
(株)プレナス	10,833	22,359	同上
(株)ヤマナカ	19,787	19,629	同上
ヤマエ久野(株)	13,869	17,545	同上
イオン九州(株)	6,272	11,855	同上
滝沢ハム(株)	2,903	10,336	同上
(株)オークワ	4,824	5,258	同上
マックスバリュ九州(株)	2,111	4,954	同上
(株)トーカン	1,871	3,593	同上
(株)イズミ	440	3,194	同上
(株)T & Dホールディングス	1,000	1,688	同上
(株)マルイチ産商	1,000	1,024	同上
(株)ライフフーズ	400	757	同上
アルビス(株)	48	168	同上

(注) (株)オークワ以下の8銘柄につきましては、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位16銘柄(非上場株式を除く全保有銘柄)について記載しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エスライン	45,000	61,515	議決権行使権限(退職給付信託)
(株)リテールパートナーズ	12,000	17,328	同上
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	29,000	16,617	同上
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	12,800	15,795	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,000	4,307	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,000	1,722	同上

会計監査の状況

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約に基づき会計監査を受けております。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名等

西 元 浩 文(有限責任監査法人トーマツ) 監査年数 1年

吉 田 秀 敏(有限責任監査法人トーマツ) 監査年数 2年

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 4名

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
20,000		20,000	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法の規定に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,427,884	1,642,855
受取手形	51,156	3 58,969
売掛金	2,510,324	3,054,864
商品及び製品	688,160	748,834
原材料	319,556	334,098
前払費用	40,687	40,375
未収入金	38,839	38,188
繰延税金資産	167,907	176,765
その他	9,339	15,359
貸倒引当金	18,000	18,000
流動資産合計	5,235,855	6,092,310
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,098,698	1 5,129,924
減価償却累計額	2,851,650	2,987,394
建物(純額)	2,247,048	2,142,529
構築物	1 690,674	1 692,474
減価償却累計額	423,209	454,785
構築物(純額)	267,465	237,688
機械及び装置	1 2,933,941	1 3,016,056
減価償却累計額	1,988,641	2,183,809
機械及び装置(純額)	945,299	832,247
車両運搬具	12,281	17,831
減価償却累計額	9,618	13,468
車両運搬具(純額)	2,662	4,362
工具、器具及び備品	179,377	186,039
減価償却累計額	136,071	145,094
工具、器具及び備品(純額)	43,305	40,945
土地	2,675,262	2,675,262
リース資産	1,881,765	2,031,074
減価償却累計額	955,424	1,150,463
リース資産(純額)	926,341	880,611
建設仮勘定		6,480
有形固定資産合計	7,107,385	6,820,128
無形固定資産		
リース資産	40,882	36,327
その他	3,496	3,314
無形固定資産合計	44,378	39,642

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	179,520	201,191
破産更生債権等	1,004	1,246
長期前払費用	5,617	1,849
繰延税金資産	385,916	401,809
敷金及び保証金	253,711	262,324
その他	137,671	153,979
貸倒引当金	1,100	1,300
投資その他の資産合計	962,342	1,021,100
固定資産合計	8,114,106	7,880,871
資産合計	13,349,961	13,973,181
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,527,642	1,584,447
短期借入金	300,000	300,000
リース債務	283,744	297,234
未払金	987,201	1,169,411
未払費用	118,690	120,711
未払法人税等	146,943	189,560
未払消費税等	69,744	125,726
預り金	20,387	23,802
賞与引当金	356,000	382,000
役員賞与引当金	19,000	21,500
流動負債合計	3,829,354	4,214,394
固定負債		
リース債務	768,260	708,292
退職給付引当金	431,122	441,931
役員退職慰労引当金	708,112	763,110
その他	38,060	37,154
固定負債合計	1,945,554	1,950,488
負債合計	5,774,909	6,164,882

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	870,826	870,826
資本剰余金		
資本準備金	379,666	379,666
資本剰余金合計	379,666	379,666
利益剰余金		
利益準備金	90,384	90,384
その他利益剰余金		
別途積立金	5,850,000	5,950,000
繰越利益剰余金	448,234	570,398
利益剰余金合計	6,388,619	6,610,783
自己株式	114,416	114,416
株主資本合計	7,524,695	7,746,860
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,356	61,439
評価・換算差額等合計	50,356	61,439
純資産合計	7,575,052	7,808,299
負債純資産合計	13,349,961	13,973,181

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高		
製品売上高	19,408,223	20,190,439
商品売上高	284,630	270,568
売上高合計	19,692,854	20,461,008
売上原価		
製品期首たな卸高	639,302	680,364
商品期首たな卸高	8,176	7,796
当期製品製造原価	1 11,500,270	1 11,946,223
当期商品仕入高	231,100	215,718
合計	12,378,849	12,850,102
他勘定振替高	2 84,516	2 89,305
製品期末たな卸高	680,364	744,980
商品期末たな卸高	7,796	3,854
売上原価合計	3 11,606,172	3 12,011,962
売上総利益	8,086,682	8,449,045
販売費及び一般管理費		
販売促進費	649,547	636,128
広告宣伝費	72,025	83,841
配送費	2,074,166	2,183,551
貸倒引当金繰入額	180	470
役員報酬	207,390	208,680
給料及び手当	1,844,147	1,873,479
賞与	234,875	250,974
賞与引当金繰入額	246,106	266,953
役員賞与引当金繰入額	19,000	21,500
退職給付費用	78,435	83,063
役員退職慰労引当金繰入額	64,705	54,998
福利厚生費	388,164	396,212
旅費及び通信費	236,035	235,653
減価償却費	85,023	86,191
賃借料	705,473	708,718
その他	718,943	746,742
販売費及び一般管理費合計	1 7,624,219	1 7,837,158
営業利益	462,462	611,887
営業外収益		
受取利息	46	38
受取配当金	2,325	2,598
不動産賃貸料	7,320	7,320
物品売却益	3,186	3,578
その他	7,404	6,958
営業外収益合計	20,283	20,494
営業外費用		
支払利息	18,542	15,768
支払手数料	1,099	501
その他	413	64
営業外費用合計	20,056	16,334
経常利益	462,690	616,047

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損		4 2,115
特別損失合計		2,115
税引前当期純利益	462,690	613,931
法人税、住民税及び事業税	197,000	245,000
法人税等調整額	30,568	26,983
法人税等合計	166,432	218,017
当期純利益	296,258	395,914

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	8,214,237	71.4	8,500,702	71.2
労務費		1,511,348	13.2	1,585,350	13.2
経費		1,774,684	15.4	1,860,170	15.6
当期総製造費用		11,500,270	100.0	11,946,223	100.0
期首仕掛品たな卸高					
合計		11,500,270		11,946,223	
期末仕掛品たな卸高					
当期製品製造原価		11,500,270		11,946,223	

1 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
賃借料	53,263千円	60,791千円
減価償却費	626,486	606,157
研究開発費	301,132	301,886
水道光熱費	280,247	315,976

(原価計算の方法)

原価計算の方法は組別工程別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	870,826	379,666	90,384	5,850,000	354,684	6,295,069
当期変動額						
別途積立金の積立						
剰余金の配当					202,708	202,708
当期純利益					296,258	296,258
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					93,549	93,549
当期末残高	870,826	379,666	90,384	5,850,000	448,234	6,388,619

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	114,363	7,431,198	36,794	7,467,993
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当		202,708		202,708
当期純利益		296,258		296,258
自己株式の取得	52	52		52
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			13,561	13,561
当期変動額合計	52	93,496	13,561	107,058
当期末残高	114,416	7,524,695	50,356	7,575,052

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	870,826	379,666	90,384	5,850,000	448,234	6,388,619
当期変動額						
別途積立金の積立				100,000	100,000	
剰余金の配当					173,749	173,749
当期純利益					395,914	395,914
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計				100,000	122,164	222,164
当期末残高	870,826	379,666	90,384	5,950,000	570,398	6,610,783

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	114,416	7,524,695	50,356	7,575,052
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当		173,749		173,749
当期純利益		395,914		395,914
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			11,082	11,082
当期変動額合計		222,164	11,082	233,246
当期末残高	114,416	7,746,860	61,439	7,808,299

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	462,690	613,931
減価償却費	713,446	694,345
貸倒引当金の増減額(は減少)	500	200
退職給付引当金の増減額(は減少)	12,398	10,809
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	64,705	54,998
賞与引当金の増減額(は減少)	5,000	26,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,000	2,500
受取利息及び受取配当金	2,372	2,637
支払利息	18,542	15,768
固定資産除売却損益(は益)		2,115
売上債権の増減額(は増加)	93,976	552,351
たな卸資産の増減額(は増加)	76,335	75,216
仕入債務の増減額(は減少)	21,682	56,804
未払金の増減額(は減少)	4,310	184,442
その他	33,934	45,493
小計	1,153,904	1,077,203
利息及び配当金の受取額	2,373	2,637
利息の支払額	18,283	15,766
法人税等の支払額	198,024	191,845
営業活動によるキャッシュ・フロー	939,969	872,227
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	274,599	167,489
投資有価証券の取得による支出	8,045	8,357
投資有価証券の売却による収入	11	
投資活動によるキャッシュ・フロー	282,633	175,847
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	225,000	
リース債務の返済による支出	292,754	307,650
自己株式の取得による支出	52	
配当金の支払額	202,708	173,749
財務活動によるキャッシュ・フロー	720,515	481,399
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	63,188	214,971
現金及び現金同等物の期首残高	1,491,072	1,427,884
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,427,884	1 1,642,855

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果関係

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

2. 収益認識

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

- 1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	48,026千円	48,026千円
(うち、建物)	27,073	27,073
(うち、構築物)	5,727	5,727
(うち、機械及び装置)	15,225	15,225

- 2 運転資金の効率的な調達を行うために主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、平成29年9月29日に期間満了に伴い当該契約は終了しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	千円
借入実行残高		
差引額	1,000,000	

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	千円	14,722千円

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	301,132千円	301,886千円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
見本品費 (販売費及び一般管理費のその他)	60,729千円	59,896千円
販売促進費	9,574	7,760
その他	14,212	21,648
計	84,516	89,305

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価に含まれているたな卸資産 評価損	10,034千円	11,863千円

4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び土地	千円	1,776千円
機械及び装置		189
工具、器具及び備品		149
計		2,115

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,868,800			9,868,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	215,999	45		216,044

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 45株

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	115,833	12.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	86,874	9.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(注) 平成28年6月29日定時株主総会決議における1株当たり配当額には、創業50周年の記念配当4円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,874	9.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,868,800			9,868,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	216,044			216,044

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	86,874	9.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	86,874	9.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,874	9.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	1,427,884千円	1,642,855千円
現金及び現金同等物	1,427,884	1,642,855

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リースに係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	60,968千円	239,209千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	65,995	261,171

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

a. 有形固定資産

主として、調味料製造設備、ネットワーク機器等の電子機器及び車両であります。

b. 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内	9,600	9,600
1年超	149,600	140,000
合計	159,200	149,600

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、その全てが一年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません(注2参照)。

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,427,884	1,427,884	
(2) 受取手形	51,156	51,156	
(3) 売掛金	2,510,324	2,510,324	
(4) 投資有価証券	179,494	179,494	
資産計	4,168,859	4,168,859	
(1) 買掛金	1,527,642	1,527,642	
(2) 短期借入金	300,000	300,000	
(3) 未払金	987,201	987,201	
(4) リース債務	1,052,005	1,066,428	14,422
負債計	3,866,848	3,881,271	14,422

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,642,855	1,642,855	
(2) 受取手形	58,969	58,969	
(3) 売掛金	3,054,864	3,054,864	
(4) 投資有価証券	201,166	201,166	
資産計	4,957,854	4,957,854	
(1) 買掛金	1,584,447	1,584,447	
(2) 短期借入金	300,000	300,000	
(3) 未払金	1,169,411	1,169,411	
(4) リース債務	1,005,526	1,035,200	29,674
負債計	4,059,385	4,089,060	29,674

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、及び(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、及び(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	25	25

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,427,884			
受取手形	51,156			
売掛金	2,510,324			
合計	3,989,365			

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,642,855			
受取手形	58,969			
売掛金	3,054,864			
合計	4,756,688			

(注4) 短期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000					
リース債務	283,744	262,298	239,692	174,757	30,977	60,534

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000					
リース債務	297,234	274,336	210,083	66,754	40,280	116,837

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	175,705	111,186	64,518
その他	3,789	1,691	2,097
小計	179,494	112,877	66,616
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
その他			
小計			
合計	179,494	112,877	66,616

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
- 2 減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額の減損処理を行っております。
- 3 非上場株式(貸借対照表計上額25千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	192,676	115,738	76,938
その他	4,727	1,691	3,036
小計	197,403	117,429	79,974
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,762	3,805	43
その他			
小計	3,762	3,805	43
合計	201,166	121,235	79,931

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
- 2 減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額の減損処理を行っております。
- 3 非上場株式(貸借対照表計上額25千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、確定給付型の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	472,705千円	500,312千円
勤務費用	38,874	40,975
利息費用	3,781	4,002
数理計算上の差異の発生額	2,086	1,753
退職給付の支払額	17,136	19,129
退職給付債務の期末残高	500,312	527,914

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	93,012千円	108,818千円
期待運用収益	1,395	1,632
数理計算上の差異の発生額	14,410	24,472
年金資産の期末残高	108,818	134,923

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	500,312千円	527,914千円
年金資産	108,818	134,923
未積立退職給付債務	391,493	392,990
未認識数理計算上の差異	39,628	48,940
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	431,122	441,931
退職給付引当金	431,122	441,931
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	431,122	441,931

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	38,874千円	40,975千円
利息費用	3,781	4,002
期待運用収益	1,395	1,632
数理計算上の差異の費用処理額	11,726	13,407
確定給付制度に係る退職給付費用	29,534	29,938

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	92,825千円	117,284千円
現金及び預金	14,820	16,436
その他	1,173	1,202
合計	108,818	134,923

(注)年金資産はすべて、企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度83,024千円、当事業年度85,651千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	215,690千円	232,443千円
退職給付引当金	150,740	154,033
賞与引当金	109,256	116,357
その他	108,517	108,355
繰延税金資産小計	584,205	611,188
評価性引当額	14,122	14,122
繰延税金資産合計	570,082	597,066
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	16,259	18,492
繰延税金負債合計	16,259	18,492
繰延税金資産の純額	553,823	578,574

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7	3.6
住民税均等割額	9.5	7.2
試験研究費税額控除	8.5	5.6
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0	35.5

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	784円76銭	808円92銭
1株当たり当期純利益	30円69銭	41円02銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益(千円)	296,258	395,914
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	296,258	395,914
普通株式の期中平均株式数(株)	9,652,766	9,652,756

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,575,052	7,808,299
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,575,052	7,808,299
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	9,652,756	9,652,756

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	5,098,698	34,389	3,162	5,129,924	2,987,394	137,130	2,142,529
構築物	690,674	1,800		692,474	454,785	31,576	237,688
機械及び装置	2,933,941	105,639	23,524	3,016,056	2,183,809	218,501	832,247
車両運搬具	12,281	5,550		17,831	13,468	3,849	4,362
工具、器具及び備品	179,377	11,399	4,736	186,039	145,094	13,610	40,945
土地	2,675,262			2,675,262			2,675,262
リース資産	1,881,765	218,213	68,904	2,031,074	1,150,463	263,943	880,611
建設仮勘定		25,920	19,440	6,480			6,480
有形固定資産計	13,472,001	402,911	119,768	13,755,144	6,935,016	668,612	6,820,128
無形固定資産							
リース資産	109,812	20,996		130,809	94,481	25,551	36,327
その他	5,136			5,136	1,822	181	3,314
無形固定資産計	114,949	20,996		135,946	96,303	25,733	39,642
長期前払費用	16,936	1,657	5,349	13,244	11,394	1,001	1,849

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産(有形)	支店	横浜支店建物	61,388千円
	九州工場	自動包装充填機	33,524千円
		充填包装機設備	30,670千円
		液体小袋充填機	20,816千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産(有形)	ハンディ・車載プリンター式	53,010千円
機械装置	福岡工場 ラベル装着設備	16,000千円

3 長期前払費用は、定額法により償却しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	0.2	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	283,744	297,234	1.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	768,260	708,292	1.6	平成31年4月5日 ~平成50年5月31日
その他有利子負債				
合計	1,352,005	1,305,526		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	274,336	210,083	66,754	40,280

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,100	18,490	270	18,019	19,300
賞与引当金	356,000	382,000	356,000		382,000
役員賞与引当金	19,000	21,500	19,000		21,500
役員退職慰労引当金	708,112	54,998			763,110

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は一般債権の貸倒実績率による洗替額18,000千円及び個別引当対象債権が回収されたことによる戻入額19千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,372
預金	
当座預金	399,406
普通預金	1,145,510
定期預金	95,000
外貨預金	565
計	1,640,483
合計	1,642,855

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大創産業	22,995
(株)ニッキーフーズ	16,729
富士丸物産(株)	4,795
(株)フンドーダイ五葉	3,312
コゲツ産業(株)	2,926
その他	8,210
合計	58,969

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成30年4月満期	42,546
" 5月 "	15,135
" 6月 "	1,131
" 7月 "	155
合計	58,969

(注) 平成30年4月満期の金額には期末日満期手形14,722千円が含まれております。

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊藤忠商事(株)	357,835
国分(株)	265,178
加藤産業(株)	201,333
三井食品(株)	126,410
三菱食品(株)	83,601
その他	2,020,504
合計	3,054,864

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{((A)+(D)) \times 1/2}{(B)} \times 365$
2,510,324	22,097,888	21,553,349	3,054,864	87.6	46

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品名		金額(千円)
商品	たれ他	3,854
製品	液体調味料	473,771
	粉体調味料	187,377
	その他	83,831
	計	744,980
	合計	748,834

原材料

品名	金額(千円)
原料	131,910
包装資材	202,188
合計	334,098

買掛金

相手先	金額(千円)
凸版印刷(株)	170,150
池田糖化工業(株)	119,493
(株)カネカサンスライス	107,458
大成ラミック(株)	85,852
大日本印刷(株)	72,243
その他	1,029,248
合計	1,584,447

未払金

相手先	金額(千円)
鳥栖倉庫(株)	244,032
東福岡社会保険事務所	207,695
鴻池運輸(株)	40,485
西部電気工業(株)	24,602
トランコム(株)	18,524
その他	634,071
合計	1,169,411

リース債務

相手先	金額(千円)
三菱UFJリース(株)	246,235
NECキャピタルソリューション(株)	207,377
日立キャピタル(株)	147,039
ニッセイ・リース(株)	111,572
浅田壽子	86,820
その他	206,481
合計	1,005,526 (297,234)

(注) ()内の金額は内数で、1年内返済予定額であり、貸借対照表では流動負債の「リース債務」にて表示しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	4,437,301	9,569,315	16,065,643	20,461,008
税引前四半期(当期)純利益又は税引前四半期純損失() (千円)	70,024	156,943	887,455	613,931
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	51,730	93,627	586,782	395,914
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	5.36	9.70	60.79	41.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	5.36	15.06	51.09	19.77

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.daisho.co.jp								
株主に対する特典	毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主に対し、自社製品を年2回、次の基準により贈呈する。 <table border="0"> <tr> <td>(1)100株以上500株未満保有株主</td> <td>1,000円相当の自社製品</td> </tr> <tr> <td>(2)500株以上1,000株未満保有株主</td> <td>2,000円相当の自社製品</td> </tr> <tr> <td>(3)1,000株以上5,000株未満保有株主</td> <td>3,000円相当の自社製品</td> </tr> <tr> <td>(4)5,000株以上保有株主</td> <td>6,000円相当の自社製品</td> </tr> </table>	(1)100株以上500株未満保有株主	1,000円相当の自社製品	(2)500株以上1,000株未満保有株主	2,000円相当の自社製品	(3)1,000株以上5,000株未満保有株主	3,000円相当の自社製品	(4)5,000株以上保有株主	6,000円相当の自社製品
(1)100株以上500株未満保有株主	1,000円相当の自社製品								
(2)500株以上1,000株未満保有株主	2,000円相当の自社製品								
(3)1,000株以上5,000株未満保有株主	3,000円相当の自社製品								
(4)5,000株以上保有株主	6,000円相当の自社製品								

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないと定款に規定しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第51期) | 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその
添付書類 | 事業年度
(第51期) | 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第52期第1四半期 | 自 平成29年4月1日
至 平成29年6月30日 | 平成29年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | 第52期第2四半期 | 自 平成29年7月1日
至 平成29年9月30日 | 平成29年11月10日
関東財務局長に提出 |
| | 第52期第3四半期 | 自 平成29年10月1日
至 平成29年12月31日 | 平成30年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成29年7月3日
関東財務局長に提出 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

株式会社ダイショー
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 元 浩 文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイショーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイショーの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイショーの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ダイショーが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。